援助関係における権力と責任への一考察

An essay of the power and the responsibility in inter-personal relationship of human services

市 東 賢 二 Shitoh Kenji

キーワード:対人援助、援助関係、権力、責任、主体性

はじめに

従来日本人の、特に対人援助にかかわる役割関係は「医師ー患者」関係にみられるような神様モデルiとして定着してきた。しかし近年では、特に合衆国から消費者の権利という視点が導入されて以来、医療業界では行き過ぎた権利主張による「モンスターペイシェント」、あるいは教育や保育の分野でも「モンスターペアレント」の姿も少なからず耳にするようになった。患者や利用者も消費者であるという考え方は、必ずしも悪い影響があったということではなく、医療や教育、あるいは社会福祉といった対人援助専門職の行使する権力の問題も浮き彫りにした。セカンド・オピニオンの普及もその一つといえる。

以前から対人援助の専門職には、その権力を行使する社会的地位に応じて、一定の社会的権威が与えられていた。しかし、これらの権威から行き過ぎた権力が働き始めていたのも事実である。例えば、一部の医療ミス(あたかも人体実験のようなものもミスとされていたこともあった)や、教育や福祉の現場における過剰な体罰や虐待行為などは、こうしたことが背景にあったといえる。医療や教育、福祉といった対人援助の臨床に携わろうとするものが、そもそもこうした行為をするために、それらの道を選んだとは考えにくい。しかし、こうした対人援助の臨床における人間関係が、行き過ぎた権力の行使を導きやすい構造が潜んでいるということは考えられる。患者であれ生徒、学生やクライエントなどの他者に対して具体的なかかわりを持つことで、誰かの「役に立つ」、あるいは「役に立ちたい」と思うことは、こうした対人援助の臨床にかかわろうとする者のモチベーションとなりうるからである。こうしたモチベーションが現実化するためには、相手の「役に立つ」ことの現実として、相手を変容させることにより現状の困難さを解決させることがわかりやすい姿なのである。

本稿ではこのような動向を踏まえて、対人援助の専門職にとっての権力とその責任とはどの

ようなことであるか、一考してみたい。

なお、本稿は平成28年6月6日に上田女子短期大学において行われた「公開講座 人間関係と しての対人援助(その3)『援助関係における権力と責任』」の講座資料に加筆修正を加えたもの である。

1 社会的関係と権力

対人援助において、役割関係を理解することはともかく、権力などという言葉を使うと何だか物騒な気もしなくもない。しかし、対人援助における専門職の役割を考察するうえでは、やはり一度は考察しておく必要のある問題である。なぜならば対人援助における専門職は免許や資格を所持しているという問題以上に、人にかかわることについての専門的な知識と技術を持っているからである。こうした専門的な知識や技術は間違いなく、人にかかわるうえでの能力であり、同時に権力となりうる。ちなみに権力とは手元の辞書によれば「他人をおさえつけ支配する力。支配者が被支配者に加える強制力」ii とある。どうしても権力というと国家権力や政治的な権力を想起してしまうが、基本的には人を支配する力のことである。それが制度的に行使されれば国家権力となり、政治的な権力となるわけだが、専門的な知識と技術によって相手を操作し、誘導しようとすれば対人援助の専門職は、立派に権力者になってしまう。特に対人援助の専門職はその専門性と知識や技術を用いて、利用児・者を支援する立場にある。相手が乳幼児や高齢者、または障碍や困難さを抱えた人である場合、相手を誘導し、専門職の都合の良いような操作的な関わりへと導いてしまいかねない危険性を孕んでいるといえる。

権力というテーマを研究した人といえばフーコー, M. が有名だが、フーコー, M. 自身は権力 それ自体を研究したというより、人間の主体性を研究するプロセスに権力が問題となったので ある。その中でフーコー, M. は「普遍的に存在すると仮定されている権力と呼ばれているもの は、大文字で書かれようと書かれまいと、存在しない」 ※としている。つまり普遍的な権力と いうものはなく、また、特殊な意味合いを持つ権力というものもないのである。フーコー, M. にとって権力を研究するということは、権力関係を研究することであった。なぜなら、「人間主 体は、さまざまの生産関係や意味作用の関係のなかに置かれている一方で、複雑極まりない権 力関係のなかにも等しく置かれていることがすぐに明らかになったから」v という。 つまり 「目 的性を持った活動とコミュニケーション・システムと権力関係とのあいだには、均衡の一般型 といったものは存在しない。存在するのはむしろ、ある特定のモデルに従った相互関係が確立 されていくさまざまな形態・場所・環境・機会」v においてであり、これらは「規律=訓練」 によって構成される。そしてその関係において用いられる「権力の行使とは、個人的であろう と集団的であろうと、パートナー間のたんなる一関係なのではなく、他者を変容させるような 行為のあり方」バのことなのである。「権力は、ある行動に対して、現実の諸行動に対して、現 在ないし未来に起こりうる諸行動に対して働きかける作用」vii であり、「権力はいつも単数・ 複数の行動主体に対して、まさに彼らが行動し、行動しうることをとおして働きかける様式」viii なのである。フーコー, M. はこうした様式は資本主義の隆盛に多大な影響を与え、「軍隊で用

いられる方法を産業組織へ十分に投影したのは、権力の図式をもとにした労働の分業のモデル 化の一例であった」ix としている。こうしたことについてドレイファス,H.L.とラビノウ,P.ら は「もしも規律=訓練された秩序正しい個人が生産機構の中に引き入れられることがなかった なら、資本主義の新たな要求は阻害されてしまっただろう。それと並行して、民衆の大規模な 定着、管理、合理的配分なくしては資本主義は不可能であっただろう | × と述べる。こうした 資本主義という政治手法を用いて「国家の行政機関は、人びとの必要と幸福という見地から福 祉を問題にする。もちろんこれらはともに以前の行政府が奉じていた目的でもあった。しかし 関係は逆転していた。人間の欲求は、もはや目的それ自体ではないし、また人間の欲求の本性 を発見しようと努める哲学的言説の主題であるともみなされなかった。それらは今や道具的で 経験的な視点から、国家権力増大のための手段とみなされ…国家の行政者は人間の福祉や国家 の介入に関する自らの概念を、再生産や疾病、労働、苦痛、といった生物学的な術語で表現」xi す ることになったのである。当然のことながらフーコー, M. の規律=訓練としてのテクニカルな 権力は行政、産業に限られるわけではなく、大学や学校でも行われた。いやむしろ大学や学校 においては、様々な産業や細分化された研究領域に対応した、いわば専門性を学び発揮するた めにこうした権力は、積極に取り入れられたといえる。なぜなら、「規律=訓練的な権力の基本 目標は『従順な身体』として取り扱うことのできるような人間を作り上げることであった。こ の従順な身体は生産する身体でもあらねばならない。規律=訓練のテクノロジーは作業場や兵 舎や獄舎、そして病院で発達し完成した。いずれの場面においても、統一的な目的は、個人並 びに集団の『有用性と従順さの並行的増大』であった」*¨ からである。現代の日本では、利用 児・者の主体性や生きがい、あるいは意向といった人間の尊厳や、社会的個別的ニードの尊重 への支援も認められるが、行き過ぎた健康志向は健康産業界が支え、個別性が叫ばれる教育界 においても従来型の正解を求める方法は変わっていないし、新たな教育法としてのアクティブ・ ラーニングはIT業界に支えられていることに違いはない。

しかし、フーコー、M. はまた、権力につきものの暴力や合意は、権力の道具や帰結であっても、「原理や根本性格を構成しはしない」xiii とも述べる。あくまでも「権力の行使とは、行為の可能性を導き、可能な成果を秩序づけることである。権力は根本的には、二つの敵の対決や結合であるよりは、支配=管理の問題」xiv なのである。ここでフーコー、M. は権力関係を考察するうえでもう一つの重要な概念を提出する。それは自由である。「権力が行使されるのは、ただ自由な主体に対してだけであり、主体が自由であるその限りにおいて」xv なのである。フーコー、M. によれば奴隷制は権力関係ではなく肉体的な強制関係なのであり「権力と、服従を拒否する自由との関係は切り離しえないものである。権力にとって決定的な問題は、自発的な隷属の問題ではない」xvi のである。

2 対人援助における役割関係と権力

当然のことながら、対人援助の専門職の持つ専門的な知識や技術は、大学その他の養成施設で修得したものであっても、経験を積みながら修練したものであっても、利用児・者が「今」

「ここで」必要な支援を見分け、判断するためのものである。しかしこの必要な支援を見分ける 力や判断する力が、本当に目の前の利用児・者のためであるという根拠はなにか。この見分け る力や判断する力、そして実際に行われる支援が専門職の都合によってのみ行われるとしたら、 恐ろしいことである。本来はこうしたことがないように、利用児・者の自己決定が支援を進め るうえで必要であるとされているわけである。

利用児・者のノーマライゼーションへと働きかけ、その人にとって「今」「ここで」必要なことに対して支援する専門職と利用児・者の間には役割関係が成立する。それは利用児・者の主体性にかかわることでありつつ、支援のための関係という権力関係を成立させている。ここに一つの誤解あるいは曲解が成立している。それは端的に専門職と利用児・者の関係は対等であると言われていることである。上に見たように、大学やその他の養成施設で行われた権力関係において修得した専門的な知識と技術によって、支援する専門職と利用児・者との間には援助関係が成立している。それは「規律=訓練」あるいは「支配=管理」という姿で現れる。確かに対人援助における援助関係は、何某かの力を持つ者が持たざる者へ、その力を用いて課題を解決するような関係としての「~してあげる(for him, to him)」という関係ではなく、何らかの不都合さや不便さあるいは課題をともに解決しようとする関係としての「ともにいる(together with him)」という関係が重要である。そうしたことから専門職と利用児・者との関係は対等であるとされるわけだが、ここに誤解や曲解が成立する、いわば「スキ」が生じる。

既にみたとおり、専門職と利用児・者との関係は対等関係とはいいかねる。専門職は、その専門的知識と技術を持って相手とかかわるわけであるから、あくまでも「持てる者」と「持たざる者」との関係である。上下関係とはいわなくとも非対等関係である。ここに権力関係が成立しているわけだが、これを無視して対等関係といってしまうのは危険であるといえる。ましてや支援の関係として、あたかも専門職が下から利用児・者を支える存在としてイメージさせてしまうのは、専門的な役割関係を操作しようとしているとさえいえる。

専門職と利用児・者との関係が対等であるとされるのはなぜか。「~してあげる」関係ではなく「ともにいる」という関係はいかにして成立するのだろう。専門職であっても利用児・者であっても、ともに一人の人間であるから対等な関係なのである、とするのは一見わかりやすく対等関係を表しているように見える。確かにそれぞれが一人の人間同士であることに違いはないが、むき出しの人間同士の関係になれるような瞬間はいかにして現れるのだろうか。こうした役割関係における人間関係を考察する際にブーバー,M.on 「我 - 汝」「我 - それ」の関係を取り上げることがある。しかし、ブーバー,M.on 「我 - 汝」を取り上げようとする場合には注意が必要である。「我 - 汝(Ich und du.)」「我 - それ(Ich und es.)」を著作の内容と関係なく語感だけで見てしまうと、「汝」は du(これは英語でいうところの you の古い言い方である thouに当たる)であり、「それ」は es であるから、それだけに注目してしまえば、なんだか「我 - 汝」はまさしく人間同士の温情的な関係で、「我 - それ」の関係は人とモノとの冷徹な関係であるかのように見える。しかしブーバー,M.onいうこれらは、我々人間の世界に対する二つの態度を表したもので、「我」と「汝」「それ」のそれぞれを切り離して使うものでないばかりか、

「汝」に対する「我」と「それ」に対する「我」が二重の意味として立ち現われるのである xvii 。 ちなみに「我」の前に現れる「汝」や「それ」は、片方が人間であって、片方が物であるというような単純なことを表しているわけではない。むしろ相手が人間であっても「それ」に対する「我」の姿は現れる。逆に芸術家とその世界とのかかわりにおいては、いわゆる物とのかかわりであっても「汝」に対する「我」の態度として現れるのである。

ブーバー, M.の言う「我・汝」と「我・それ」の二つの根源語は、相手に対して「あなた」と 呼びかける、その言葉遣いを言っているわけではない。それは繰り返すことになるが、世界に 対する態度の二重の意味を表すのであり、むしろ日常生活はもちろん、慎重に利用児・者にか かわろうとする専門職は「それ」に対する「我」としての態度が現れるのである。利用児・者 に真摯にかかわるとき、もしかすれば「汝」に対する「我」としての態度が立ち現われるのか もしれない。誤解しやすいが、「我-汝」と「我-それ」は選択肢ではないxviii。ブーバー、M. は「われは、われだけでは存在しえない。存在するのは、われ・なんじにおけるわれか、われ - それにおけるわれのみである。…ひとが、なんじあるいはそれというとき、二つの根源語に おけるそれぞれのわれもまた現存する」 xix と述べることで 「我‐汝」 「我‐それ」 のわれの二重 性に関して「我」の選択を排除する。「我 - 汝」の「我」は「汝」との関係にある「我」であり、 「我‐それ」の「我」とは「それ」との関係にある「我」なのである。そうであればこそ、特に 専門職と利用児・者の関係においては「我‐それ」における「我」の重要性が示される。それ は「ひととそれと世界の根源的関係は、経験と利用という二つの要素を含んでいる。われわれ はものの経験をすることによって、…さまざまな目的を世界にあたえる。それの世界が拡大さ れればされるほど、それの世界を経験し利用する人間の能力もまた、拡大されていく。個人は 直接的体験を間接的体験にかえ、それによって、『知識の獲得』をはかる。また、個人は、それ の世界の利用をますます『専門化』してゆく」xx からである。また、「根源語われ‐それにおけ るわれは孤立した個としてその姿を表し、(ものを経験し利用する) 主観として自己を意識す る」xxi 仕方で現れるのである。つまり、現代社会においてわれわれが自覚的に、あるいは「私」 として生活していくということは「我 - それ」の関係における「我」として生きていくという ことを示している。特に専門職としての役割を果たすためにはさまざまな知識を得て、技術を 修得し、他者の世界を対象化しつつかかわり、困難さや課題を明確に認識し、客観的に記述し、 分析することで利用児・者にとって必要な支援を判断することが求められる。その意味では、 専門職の利用児・者に対するかかわりもまた、単純に人間同士の関係であるとは言い切れない。 むしろ専門職が利用児・者との関係において人間同士の関係を優先するとすれば、その専門職 はすでにその役割を放棄しているのかもしれない。社会関係としての権力関係を否定すること によって、誤解された「我-汝」として人間同士の関係を求める専門職がいるとすれば、そこ では利用児・者とかかわるための専門職と利用児・者の関係自体が崩壊しているわけであるか ら、当の利用児・者がその専門職にかかわる理由さえなくなってしまう。専門的な援助関係に おける権力関係にとらわれるあまり、あるいは人間同士の関係を誤解するあまり、こうしたディ レンマに陥ることは珍しくない。また、利用児・者の主体性や自由という言葉を誤解あるいは 曲解することによって、こうしたディレンマが導かれるといってもよい。専門職と利用児・者との役割関係は、権力関係として成立し、専門職の基盤となる専門性と支援において発揮される専門的な知識と技術によって成立する非対等関係であるといえる。非対等関係として成立する専門的な援助関係において専門職が、利用児・者に対してなにがしかの行為を行うという場合の「『行為』は、(厳格さの程度の異なる様々な強制のメカニズムに従って)他者を『指導する』ことであると同時に、もろもろの可能性の多少とも開かれた領域内で行動する様式」xxii である。そして、「権力の行使とは、行為の可能性を導き、可能な成果を秩序づけることで…他者の可能的な領野を構造化すること」xxiii なのである。ここに権力のもう一つの様式である「支配=管理」の姿が現れる。

3 対人援助における権力と責任

ここでフーコー、M. の指摘をもう一度確認しておこう。それは「権力が行使されるのは、ただ自由な主体に対してだけであり、主体が自由であるその限りにおいて」xxiv なのであり、「権力と、服従を拒否する自由との関係は切り離しえない」xxv というものであった。そして、権力関係は「規律=訓練」と「支配=管理」によって現れてくる。こうした権力関係において「我-それ」の意味を曲解し、専門職が自らの専門的な知識と技術を目の前の利用児・者のためでなく、自分自身のために行使すれば「規律=訓練」はたちまち服従と強制へと姿を変える。また、同様に「支配=管理」はすぐさま所有と操作へと姿を変える。さらに厄介なことに専門職は、支援の名のもとに自らの利用児・者に対するかかわりが服従と強制、あるいは所有と操作へと変容したことに気づきにくく、その行為はあくまで利用児・者のために行われていると思い込んでしまう。

こうしたことを避けつつ、健全な対人援助を行うためにはどのようにすればよいのであろうか。対人援助にかかわろうとする人々のうちで、そもそも利用児・者を服従させ強制し、所有し操作しようとすることを目指す人はそう多くはない。それにもかかわらず「人の役に立ちたい」や「子どもが好き」あるいは「自分の経験したケアの姿に感動し、自らその世界に立ちたい」と思うことが、なぜ服従と強制、所有と操作との関係へと参入してしまうのだろうか。ここには対人援助に顕著にみられる責任という問題が関係している。対人援助の多くの領域が、相手の命や相手の成長や発達に、あるいは人間関係そのものにその専門性の基盤を置いている。このことが相手を何とかしたいという強制と、自分が相手に大きな影響を与えるという操作を導き出しやすいのである。対人援助の専門職も利用児・者も目の前の困難さや、利用児・者自身の必要とする支援を明確化し、専門職が何らかの行為を行っていくためには、困難さや必要に正面から向き合う必要性がある。専門職者は、そうした利用児・者の現実に協力者として、その専門的知識や技術を充分に発揮することが求められる。ここに先ほどの「スキ」が生じるのである。利用児・者にしてみれば、自らの困難さや必要の生じる現実に目を向けるということは、自分自身のつらい現実と対峙しなければならないし、そうしたプロセスに本当にかかわることができるのかという疑念が専門職にはある。裏を返せば利用児・者にとってみれば、何

とかそんな辛いことはしたくないし、専門職にしてみればそんな疑念を手っ取り早く払拭し、自らが他者の「役に立つ」存在になりたいと思ってしまう。利用児・者にしてみれば専門職に何とかしてほしいのであるし、専門職にしてみれば利用児・者を何とかしたい、してあげたいという思いに駆られれば、両者の利害関係が結びつくことは、さほど難しくない。お互いがお互いを道具的関係として「何とかしてほしい - 何とかしてあげたい」という両者合意の上で専門職を主体とした操作的関係に頽落してしまうのである。これが結果的に功を奏するとすれば、利用児・者にとっての自由や主体性への誤解や曲解が生じ、専門性に基づいた支援が行えたのだという専門職の勘違いが起こる。しかしこうした関係は、利用児・者は自分の自由や主体性を放棄し、専門職は利用児・者を所有し操作することに気づかずに、援助関係が良好に達成されたと思い込んでしまうが、これは権力関係ではなく、利用児・者の主体性が放棄された隷属関係である。

こうした関係においては、専門職自らが人にかかわるということに対して強い、あるいは強 すぎる責任感にとらわれてしまい、対人援助における責任を凌駕してしまうのである。こうし たことがなぜ起こるのか。専門職が目の前の利用児・者にかかわるという、そのこと自体にお いて生ずる責任という事実、つまり対人援助の現実において現れる「責任」「義務」「権利」の 三項対立における責任と、そうした現実から専門職自身が受ける内的現象としての責任感が混 同されているからである。責任(responsibility)とは、本来目の前の出来事や職務に応答するこ とを示している。対人援助の専門職であれば個別的・集団的(社会的)あるいは直接的・間接的 に、不便さや不都合さあるいは困難な課題を生きる利用児・者が必要とすることを判断し、支 援することが応答すること(responsibility)である。 そのプロセスにおいて専門職は利用児・者 の不便さや不都合さ、あるいは困難さに直面することを援け、その人自身の主体性に働きかけ ることが求められる。当然不便さや不都合さ、あるいは困難さと対峙することから逃げ出そう とする利用児・者もいる。そうしたときにこそ、利用児・者とともにいる専門職の姿が現れる のであって、利用児・者とともにいるということが、専門職の支援の手段になるわけではない。 専門職はその権力関係において利用児・者の可能性を秩序づけることにおいて、その専門性は 発揮される。そのことが、対人援助の現実から受け取り、専門職自身の内部で生ずる何とかし なければ、あるいは何とかしてあげたいという心的現象と取り違えられ、自己意識の現実離れ した肥大化によって利用児・者から乖離した責任感を生じさせ、強制と操作の関係へ参入して しまうのである。

対人援助における役割関係は、専門的な知識と技術に基づく社会的関係としての権力関係であり、前述のとおり「権力は、ある行動に対して、現実の諸行動に対して、現在ないし未来に起こりうる諸行動に対して働きかける作用」xxviであり、「まさに彼らが行動し、行動しうることをとおして働きかける様式」xxvii なのである。そして繰り返すが、「権力の行使とは、行為の可能性を導き、可能な成果を秩序づけること」xxviii なのである。こうして現れる「規律=訓練」あるいは「支配=管理」としての権力関係は、利用児・者の主体性の活き活きとした世界の広がりに働きかけ(訓練)、その世界を調える(管理)こととして成立することになる。こうした専

門職と利用児・者の間にある権力関係はフーコー, M. も指摘する通り、利用児・者の服従を拒 否する主体性を基にしており、利用児・者の一方的な隷属とは相いれない。このことははじめ にで述べた援助関係の一つの雛型でもある神様モデルを拒否することでもある。一方、利用児・ 者の主体性は、必ずしもその当人が自覚しているとは限らない。これは利用児・者の必要に応 答すること(responsibility)で支援を進める場合に、利用児・者がその人自身が本当に必要とし ていることを自覚していないことと似ている。往々にして支援の対象となる利用児・者にとっ て本当に必要なことは、形を変えたサインや要望として現れる。こうした形を変えたサインを 見逃してしまうことや、形を変えて現れている要望にのみ対応しようとしてしまうことは、利 用児・者の可能性に働きかける権力関係における専門職の行為とは無縁である。サインを見落 としてしまうことに関しては、このサインを見逃さずに利用児・者に応答すること (responsibility)は、一朝一夕にできることではない。しかし、目の前の利用児・者にとって本 当に必要なことが、どのように表れるのかを注意深く観察することによって、様子の変化や行 動の意味への問いかけが見えてくる(あるいは聴こえてくる)ことがある。また、要望にのみ応 えてしまう専門職は、一見こまめに利用児・者とかかわり課題を解決する人と見られることも あるが、利用児・者にとっては都合のよい御用聞きでしかない。こうしたこともまた、さまざ ま形で表れる利用児・者の要望が、なぜさまざまに違った形で現れるのかということに関心を 向けることで、その底に眠る本人も気づかない本来必要とすることにたどり着けるかもしれな い。権力関係としての援助関係において対人援助の専門職がその責任(responsibility)を果たす ということは、利用児・者の可能性に応答すること(responsibility)なのである。

引用・参考文献一覧

『広辞苑(第六版)』新村出編 岩波書店

足立叡『臨床社会福祉学の基礎研究』学文社 2003

ドレイファス, H. L.、ラビノウ, P.『ミッシェル・フーコー 構造主義と解釈学を越えて』筑摩 書房 1996

フーコー, M. 『監獄の誕生』田村俶訳 新潮社 1977

フーコー, M. 『性の歴史 I 知への意志』渡辺守章訳 新潮社 1986

フーコー, M.「主体と権力」『ミッシェル・フーコー 構造主義と解釈学を越えて』山形頼洋・ 鷲田清一ほか訳 筑摩書房 1996

ブーバー, M.「罪責と罪責感情」『哲学的人間学 ブーバー著作集4』稲葉稔 佐藤吉昭訳 み すず書房 1969

ブーバー, M.『孤独と愛 - 我と汝の問題 - 』野口啓佑訳 創文社 1958

注

- i 最近は健康ブームの広がりに応じて定期的、日常的に診察を受ける人も多くなっているようであるが、生活者としての一般人における医師あるいは医療の役割は困ったときの神頼みであったと言えるし、駆け込み寺であった。普段は見向きもしないが、体調が不調の時に何とかしてほしくて駆け込むのである。困って駆け込んだ時に何とかしてくれるのがよい医者(対人援助専門職)であり、良くならなければ腕の悪い医者となってしまう。患者である生活者やその家族からすれば、すべてをお任せするから何とかしてほしいのであり、その姿はお賽銭を投げ込み、絵馬を奉納する代わりに願い事をかなえてもらう姿と同型である。
- ii 『広辞苑(第六版)』より
- iii フーコー, M. 1996 p.299
- iv 同上 pp.287-288
- v 同上 p.298
- vi 同上 p.299
- vii 同上 p.300
- viii 同上 p.301
- ix フーコー, M. 1977 p.221
- x ドレイファス, H.L. ラビノウ, P. 1996 p.196
- xi 同上 p.201
- xii 同上 p.195
- xiii フーコー, M. 1996 p.301
- xiv 同上 p.301
- xv 同上
- xvi 同上 p.302
- xvii ブーバー, M.は「ひとは世界にたいして二つのことなった態度をとる。それにもとづいて世界は二つとなる。ひとの態度は、そのひとが語る根源語の二つのことなった性質にもとづいて、二つとなる。…根源語の一つはわれ‐なんじであり、他はわれ‐それである。…ひとがわれというときそのわれには二重の意味のあることがわかる。なぜなら、われ‐なんじにおけるわれと、われ‐それにおけるわれとは、たとえ言葉は同じでも、意味するところはまったく違っているからである。」(1958 p.1)と述べている。
- xviii ブーバー, M.は乳幼児の発達の様子からも「我-汝」「我-それ」の生得的な姿を語る。「生得のなんじは、関係を結ぼうとする幼児の本能によって(すなわちはじめは他者に『手で』触れることにより、次には他者に『目で』触れることによって)ほどなくそのすがたを現しはじめる。…こうした現象を純粋に理解しようとするには、それをせま苦しい領域に入れて部分的に考えてもだめで、…なぜなら、この現象は、形式

上田女子短期大学紀要第四十一号 2018

というものがまだできていない根源的、未分化状態から生じているからである。…ひとはなんじと関係を結ぶことによってはじめて、次第に、根源的世界から自己を発展させてゆく…それ以降は意識的に自分自身と関係を結ぶようになるのである。こうしてはじめてわれ - それという第二の根源語は作り出される」(同上 pp.41-43)と述べることで、特に「我 - 汝」における「我」は自己の意図的な選択によらず、むしろそれ以前の根源的な関係のこととして述べる。

- xix ブーバー, M. 1958 p.2
- xx 同上 p57
- xxi 同上 p.93
- xxii フーコー, M. 1996 p.301
- xxiii 同上
- xxiv 同上 p.301
- xxv 同上 p.302
- xxvi 同上 p.300
- xxvii 同上 p.301
- xxviii 同上